

終活について考えてみませんか

ID
検索
191

私のエンディングノート

エンディングノートは、自分自身に万一のことがあった際に備え、自分のさまざまな情報を書き留めておくノートです。

例えば、葬儀やお墓のこと、所有している資産のこと、介護や治療に関することなどを事前に書き留めておけば、家族が迷うことなく手続きなどを円滑に行うことができます。

また、これからやっておきたいことや一緒に過ごしたい人、会っておきたい人などを書き留めておけば、残された人生をよりよく生きるためのツールとなります。



※数に限りがあります

空き家にしないわが家の終活ノート

ID
検索
1403



併せて
活用

全国で、だれが所有しているかわからない空き家が増えています。「空き家にしないわが家の終活ノート」は、思い出のある住まいが放置されないよう現在の状況を書き留めておくことができますので、私のエンディングノートと一緒にお使いください。

神奈川県居住支援協議会が作成し公開しています

「私のエンディングノート」や「空き家にしないわが家の終活ノート」はホームページからダウンロードできますので、ご活用ください。なお、「私のエンディングノート」は無料で配布もしているので、ぜひご活用ください。

配布場所

- 高齢介護課窓口
- ラディアン
- 町民サービスプラザ
- 保健センター
- 町社会福祉協議会
- 町シルバー人材センター

私のエンディングノート

☎ 高齢介護課高齢福祉班(☎75-9542)

空き家にしないわが家の終活ノート

☎ 都市整備課計画指導班(☎71-5956)

将来の安心のために ～任意後見制度のご案内～

任意後見制度とは、認知症や障がいなどによって判断能力が低下したときに備えて、元気なうちに自分で信頼できる人(任意後見人)を選び、その人にどのような支援をお願いするかを契約(任意後見契約)で決めておく制度です。

例えば、「もし自分の判断能力が低下したら、財産の管理や医療・介護の手続きをサポートしてほしい」といった希望を、事前に契約書にまとめておくことで、実際に支援が必要になったときに備えることができます。

任意後見人は、判断能力があるうちに自由に選べるため、家族や友人など、信頼できる相手を指定できます。自分の希望を伝えやすく、安心して将来に備えることができます。

ID
検索
1988



提供：厚生労働省

〈最寄りの公証役場〉

小田原：小田原市栄町1-8-1 ☎0465-22-5772
平塚：平塚市代官町9-26 ☎0463-21-0267

任意後見制度については、高齢介護課や最寄りの公証役場にご相談ください。

☎ 高齢介護課高齢福祉班(☎75-9542)



認知症や介護、福祉のことでお困りの際はお気軽にご連絡ください。
高齢者の相談窓口 地域包括支援センター なのはな (役場1階)
☎71-7085 ✉nisyakyo-houkatsu@swan.ocn.ne.jp